



第2章 姫路城を取り巻く環境

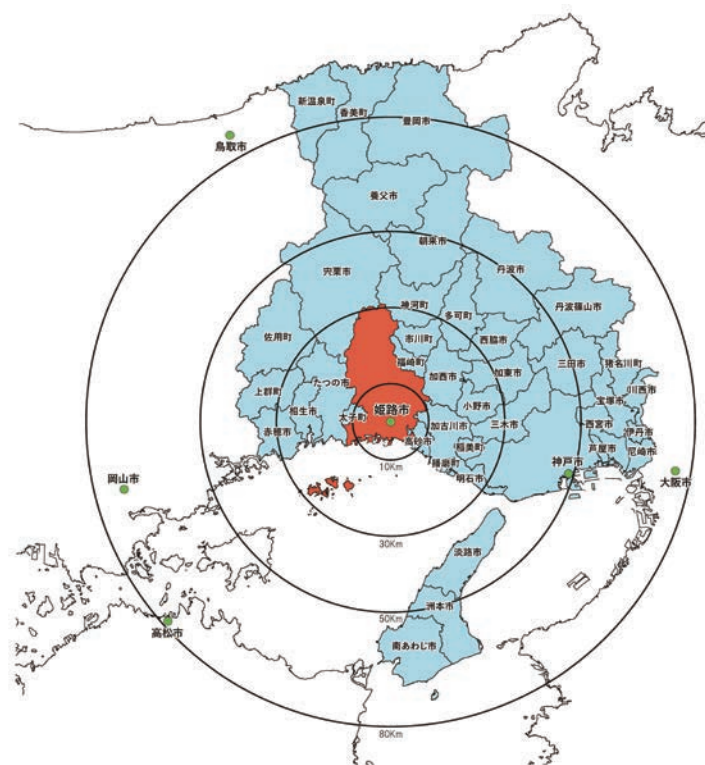
第1節 市勢の概要

本市は、兵庫県の南西部、瀬戸内海に面した播磨平野のほぼ中央に位置し、播磨（播州）地域の連携中枢都市となっている。西はたつの市、太子町、宍粟市、北は神河町、市川町、福崎町、東は加西市、加古川市、高砂市と接する。神戸市まで約50キロメートル、岡山市までは約70キロメートル、大阪市や鳥取市までは80キロメートルから90キロメートルの直線距離にあり、京阪神、中国、山陰を結ぶ交通の要衝となっている。

市域は東西約36キロメートル、南北約56キロメートル、総面積は約534平方キロメートルで、人口約53万人（令和2年国勢調査）の中核市である。県内第2位、中核市の中では船橋市、川口市、鹿児島市、八王子市に次ぐ人口規模を有している。

市域の北部一帯は、中国山地から続く播但山地の起伏に富んだ地形が見られ、森林丘陵地や田園地が広がる。雪彦山周辺は、隣接する峰山高原、砥峰高原などの高原地形と共に雪彦峰山県立自然公園に指定されている。南部に広がる播磨平野には、姫路城や姫路駅を中心に市街地が形成されている。瀬戸内海東部の海域に当たる播磨灘には、大小40余りの島が点在し、群島を形成しており、瀬戸内海国立公園の一角として指定されている。市域の約58%が都市計画区域に指定されており、そのうち約36%が市街化区域となっている。

姫路駅周辺地区を中心に商業活動が盛んに営まれ、播磨地域の連携中枢都市として発展しているが、沿岸部の播磨臨海工業地域には化学工業や鉄鋼業等の重工業が発達するなど、市内総生産に占める製造業の割合が全国平均を上回っており、「ものづくり」が盛んな都市と見ることもできる。また、市域の北東部や河川流域では田畑が耕作され、沿岸・諸島部では漁業が営まれている。



図：姫路市の位置

第2節 自然的環境

第1項 地形・地質

本市の地形は、北部の中国山地から続く播但山地、その前山となる西播山地が連なる山間部と、南部の市街地が広がる平野部、播磨灘に浮かぶ諸島部の3つに分けられる。

市域北部の播但山地には、雪彦山など標高700メートルから900メートル級の山並みが、西播山地には、増位山、広嶺山、書写山など標高300メートル前後の山並みが連なっている。また市の北部には、活断層帯である山崎断層帯があり、この断層帯を構成する複数の断層のうち、土万・安富断層及び暮坂峠断層が旧安富町、旧夢前町、旧香寺町域を横断している。これらの地域には、表層地質として、主に白亜紀後期の約7,000万から8,000万年前に噴出した火山岩類である流紋岩類が広く分布するが、安富町北部には深成岩類である花崗岩類が一部見られ、土万・安富断層付近では、東西に泥質岩が帯状に分布している。

市域南部の播磨平野は、中国山地などを水源として南流し、播磨灘に流れ込む市川、夢前川、林田川、揖保川などにより形成された沖積平野で、全般に市街地が広がっている。市街地内には、八丈岩山、姫山、名古山など、標高30メートルから50メートルの独立した丘陵が点在するが、これらは、中生代ジュラ紀に形成された基盤層が侵食残丘となったものであり、泥岩、頁岩、粘板岩、砂岩、チャートなどの堆積岩の複合体からなる地層群によって構成されている。

播磨灘に浮かぶ家島諸島は、沿岸から南西沖合約18キロメートルの位置にあり、東西約27キロメートル、南北約19キロメートルにわたって点在する大小40余りの島嶼で構成される。表層地質は、男鹿島では花崗岩類が主体であるが、家島では泥質岩が、坊勢島・西島では流紋岩類が主体となる。

姫路城は、播磨平野の小丘の一つである姫山、鷺山を中心として築城されており、内曲輪の中心である大天守は、姫山の頂部に位置する。大天守地階基礎部分での標高は約57メートルで、「昭和の大修理」時に、この約4.5メートル下で風化岩の岩盤が確認されており、この周囲に地形に沿って曲輪が造られている。西の丸のある鷺山は、姫山の南西に位置し、間には三国堀のある二の丸の低い谷を挟んでいる。標高は約36メートルであるが、曲輪の造成は、旧地形を掘り下げられており、本来の鷺山の高さは明らかでない。西の丸に南接する三の丸の御本城（御居城）跡の標高は約20メートルである。

これ以外の内曲輪、中曲輪、外曲輪は概ね平地であるが、北東が高く標高約17メートル、南西がやや低く標高約11メートルである。これは、城下町形成前の旧地形から想定される旧流路の状況からも推察することができる。

第2項 気候・植生

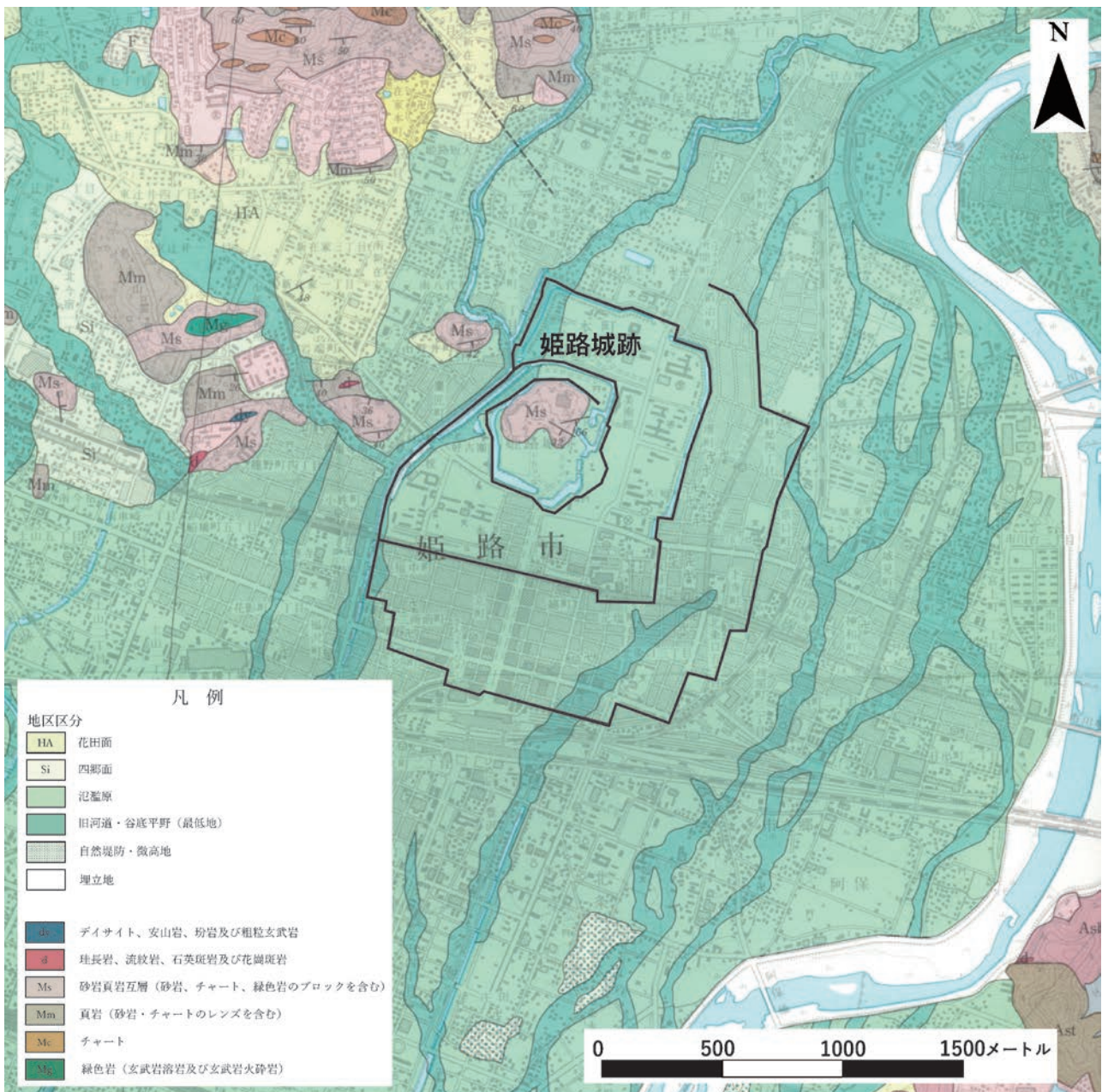
本市の気候は、瀬戸内海式気候に区分されるが、北は中国山地、南は四国山地に囲まれているため、盆地気候にも類似する。平成3年（1991）から令和2年（2020）までの30年間の平均気温16度前後、年間平均降水量1,300ミリメートル程度であり、全国的に見ても四季を通じて降水量が少なく温暖で、台風等の自然災害も少ない地域である。

市内の植生分布は、日本の植生分布の区分によると、照葉樹林帯（常緑広葉樹林帯）に属しており、シイ、カシ、タブノキなどを代表構成種とする照葉樹林が広がる。北部地域では、主にスギ、ヒノキなどの植林地が主体となっているが、中部地域や市街地に残る独立丘陵や家島諸島などには、常緑広葉樹林（ヤブツバキクラス域）の自然林が主に分布している。

しかしながら、人の影響により自然植生が破壊され、アカマツ、コナラの二次林が成立し、自然植生の樹林は書写山や広嶺山、増位山の頂上付近などにわずかに残るのみとなっている。



姫路城の内曲輪においては、天守群が位置する姫山の北東部から西の丸南西端までの内堀内側の傾斜地に樹林帯が広がる。江戸時代後期より人の手が入らなかったと推測されていたが、常緑広葉樹が極相林的な様相を示しており、本来あるはずのシイの木が見られず、タラヨウが優占している点が特徴的である。40度から50度にもなる急斜面であることから腐植土が溜まりにくく、また、乾燥した条件等がシイの生育に適さなかったのではないかと考えられている。さらに、堀に面してめぐらされた土塁の一部でも樹木が生長し、樹林が形成されている。



図：姫路城周辺の地質・地形図

第3節 社会的環境

第1項 人口

本市の総人口は、令和2年10月1日現在約53万人となっている（令和2年国勢調査）。

令和2年の総人口（国勢調査）を基準にした5年ごとの人口推計によると、平成22年（2010）をピークに減少に転じており、令和17年（2035）には約49.1万人になると見込まれ、本市においても本格的な人口減少社会の到来が予測される。

年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は、総数、割合ともに総じて減少傾向で推移し、令和17年のそれぞれの割合は、10.8%、57.9%になると見込まれる。合計特殊出生率は全国平均を上回る1.49であり、50万人以上の市では高い水準にあるが、少子高齢化も年々進行し、生産年齢人口は、平成7年（1995）をピークに減少している。

一方、老年人口（65歳以上）は、総人口が減少する状況においても、総数、割合ともに増加し、令和17年には、老年人口の割合（高齢化率）は31.3%になると見込まれる。

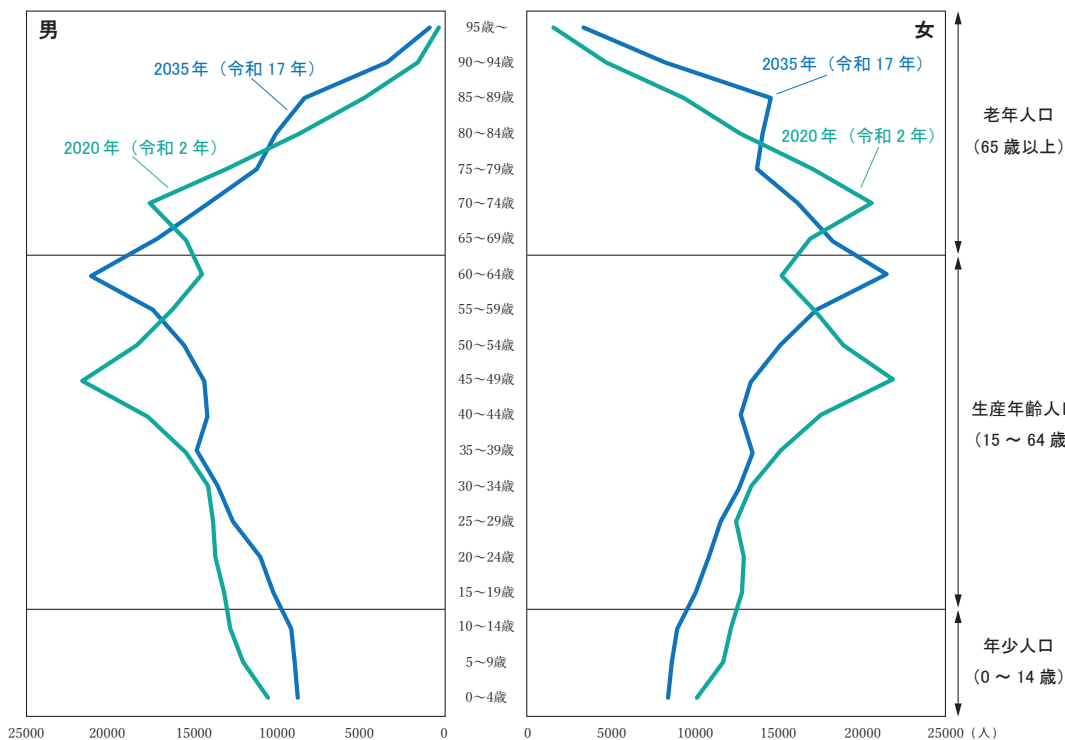
人口推計の結果を年齢構造の変化として人口ピラミッドで表すと、少子化に伴いピラミッドの底辺部分が狭まるとともに、団塊世代に代わり、団塊ジュニアの人口が最大となるため、つぼ型からひし形に近い形に変移しており、今後も少子高齢化が進めば、年齢構造の重心がさらに上方に移ると見込まれる。

人口は減少する一方、世帯数は増加傾向にあり、核家族化や単独世帯等の増加により、平均世帯人員は減少している。

表：人口の推移（人）

	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年
人口	536,232	536,270	535,664	530,495	519,967	506,147	490,585
（伸び率）	0.2%	0.0%	-0.1%	-1.0%	-2.0%	-2.7%	-3.1%

← 国勢調査人口 → 推計人口 →



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」を基に作成

図：人口ピラミッドの推移



第2項 財政指標

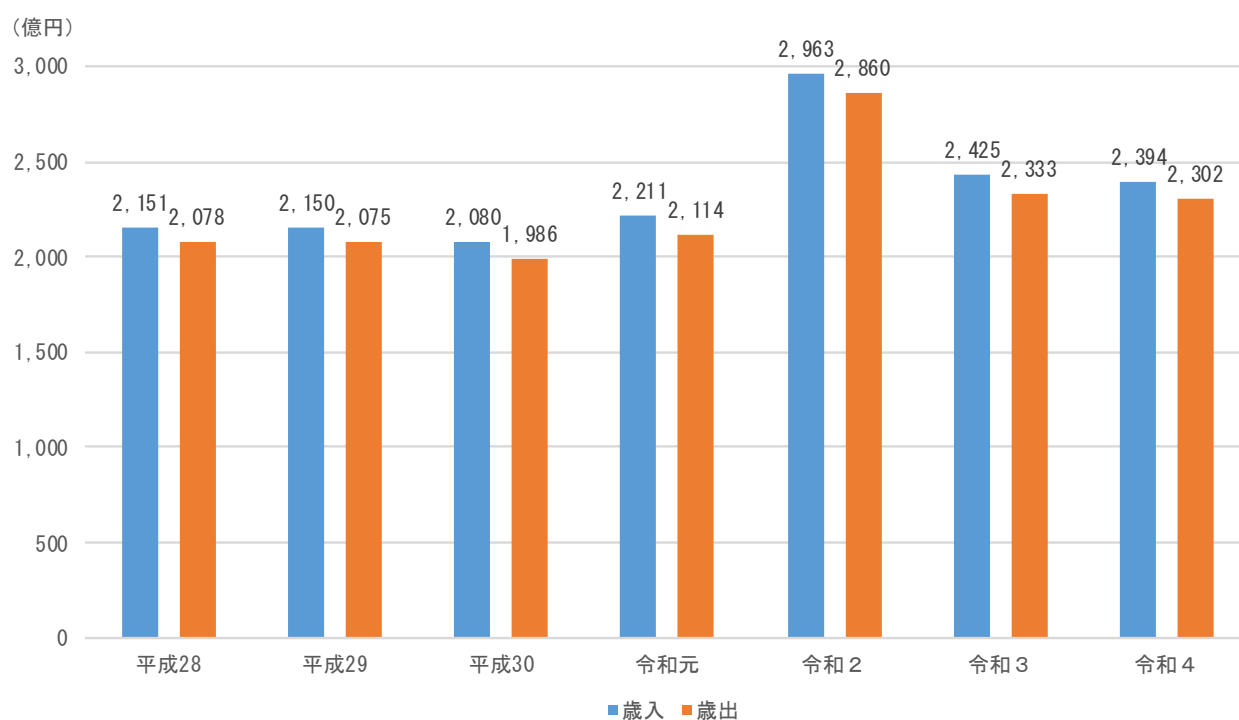
財政指標は、他の中核市との比較を可能にするため、普通会計で示している。

1. 歳入歳出決算額

本市の一般会計の歳入歳出決算額は、平成28年度（2016）は歳入2,151億円、歳出2,078億円となっており、以降、若干の増減があるものの、ほぼ横ばいであったが、令和2年度は歳入2,963億円、歳出2,860億円と新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け、大幅な増となった。令和3年度（2021）、令和4年度（2022）は歳入、歳出ともに減少している。

表：歳入歳出決算額の推移（億円）

年度	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
歳入	2,151	2,150	2,080	2,211	2,963	2,425	2,394
歳出	2,078	2,075	1,986	2,114	2,860	2,333	2,302



図：歳入歳出決算額の推移

2. 経常収支比率

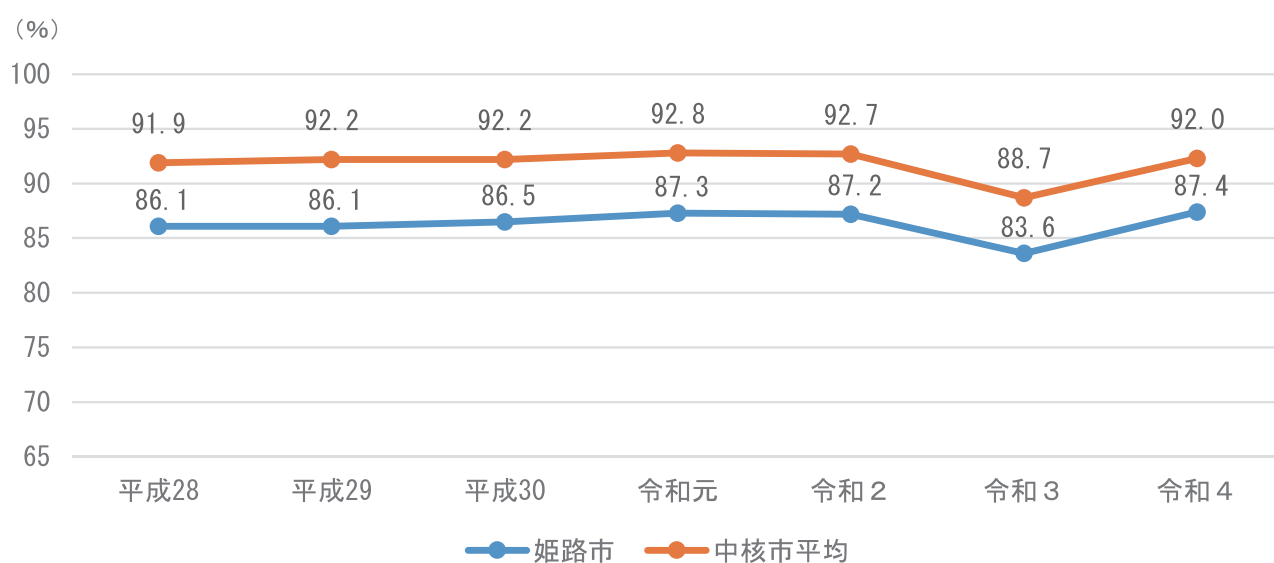
経常収支比率とは、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に、地方税や地方交付税などの自由に使途を定められる一般財源がどの程度費やされているかを示したものである。

財政構造の弾力性を測定する指標として、低いほど財政運営に弾力性があるとされている。

本市の経常収支比率は、中核市平均よりも低いが、今後、扶助費の増加や公債費の増加が見込まれるため、積極的な行財政改革や効率的な予算執行などによる経常的経費の削減が求められている。

表：経常収支比率の推移（％）

年度	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
姫路市	86.1	86.1	86.5	87.3	87.2	83.6	87.4
中核市平均	91.9	92.2	92.2	92.8	92.7	88.7	92.0



図：経常収支比率の推移



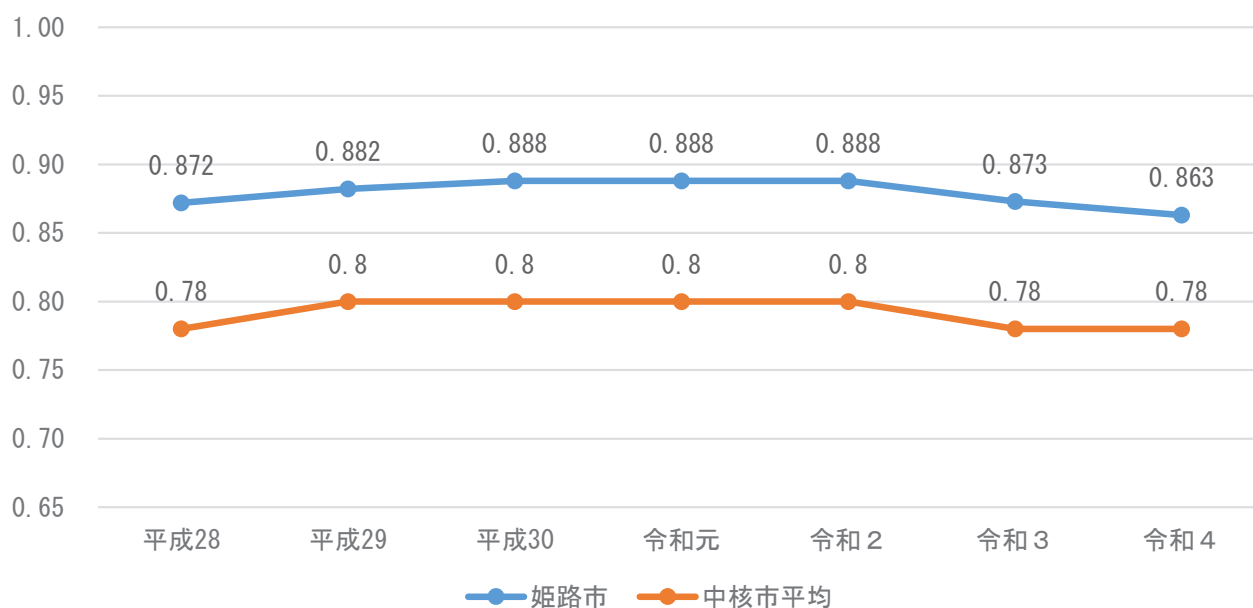
3. 財政力指数

財政力指数とは、地方自治体の財政力を示す指数として用いるもので、数字が大きいほど財政的に豊かであると言える。

本市の財政力は、中核市の平均よりも強いと言える。

表：財政力指数の推移

年度	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
姫路市	0.872	0.882	0.888	0.888	0.888	0.873	0.863
中核市平均	0.78	0.8	0.8	0.8	0.8	0.78	0.78



図：財政力指数の推移

4. 財政健全化判断比率

財政健全化判断比率とは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成19年法律第94号、平成19年（2007）公布、平成20年（2008）以降順次施行）において設定された指標で、4種類の比率のいずれかが早期健全化基準を上回った場合、当該地方公共団体には財政の健全化のための計画の策定が義務付けられる。本市は令和4年度において、いずれの比率も基準を下回っている。

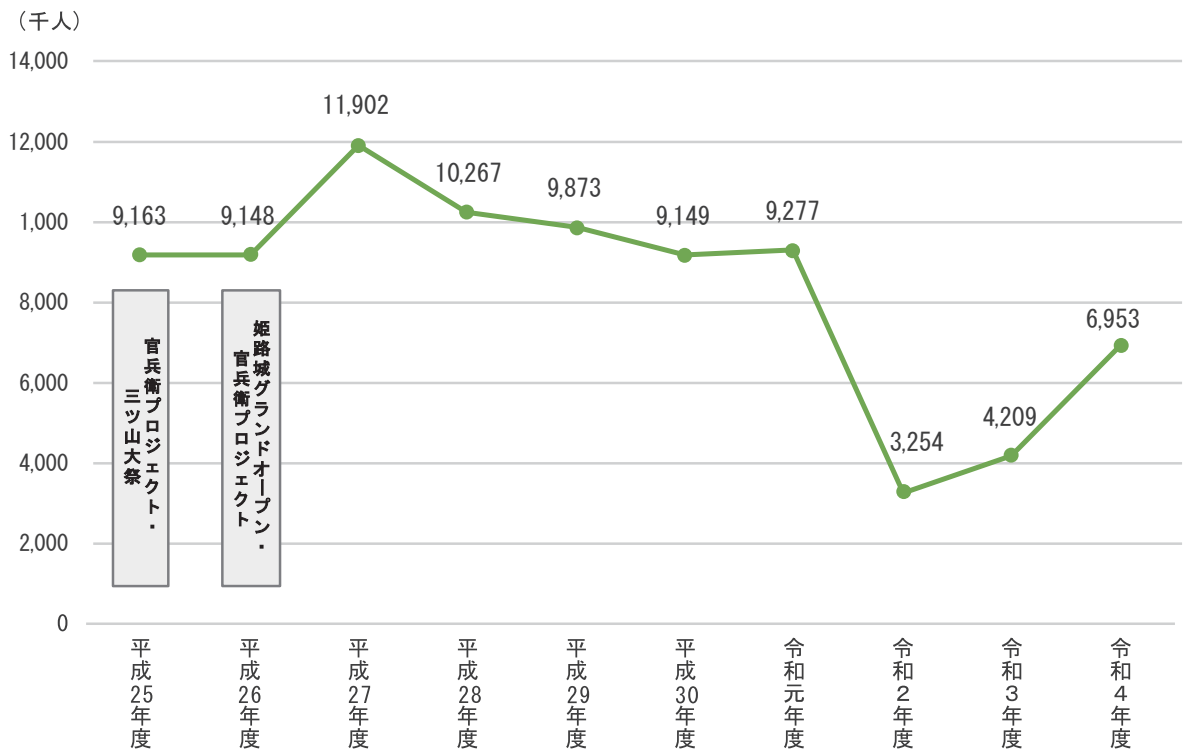
表：財政健全化判断比率

	令和4年度	早期健全化基準
実質赤字比率	－（黒字）	11.25%
連結実質赤字比率	－（黒字）	16.25%
実質公債費比率	3.2%	25.00%
将来負担比率	11.6%	350%

第3項 観光

1. 観光の概要

本市では、地域の歴史文化によって培われてきたさまざまな資源を活用し、観光の振興を図ってきた。市の総入込客数は、平成27年度の1,190万人をピークに、近年では、毎年度900万人以上を数えたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により325万人、令和3年度は420万人に止まり、令和4年度は695万人と回復途上にある。市内の観光施設を5つのゾーンとその他に分類し、それぞれの入込客数の傾向をみると「姫路城周辺」が全体の48.2%を占め、次いで姫路セントラルパーク等を含む「その他」が18.2%、県立こどもの館、市立姫路科学館等を含む「桜山周辺」が11.8%、「アクリエひめじ」が10.1%、市立水族館等を含む「手柄山周辺」が6.7%、書写山円教寺を含む「書写山周辺」が4.9%となっている。



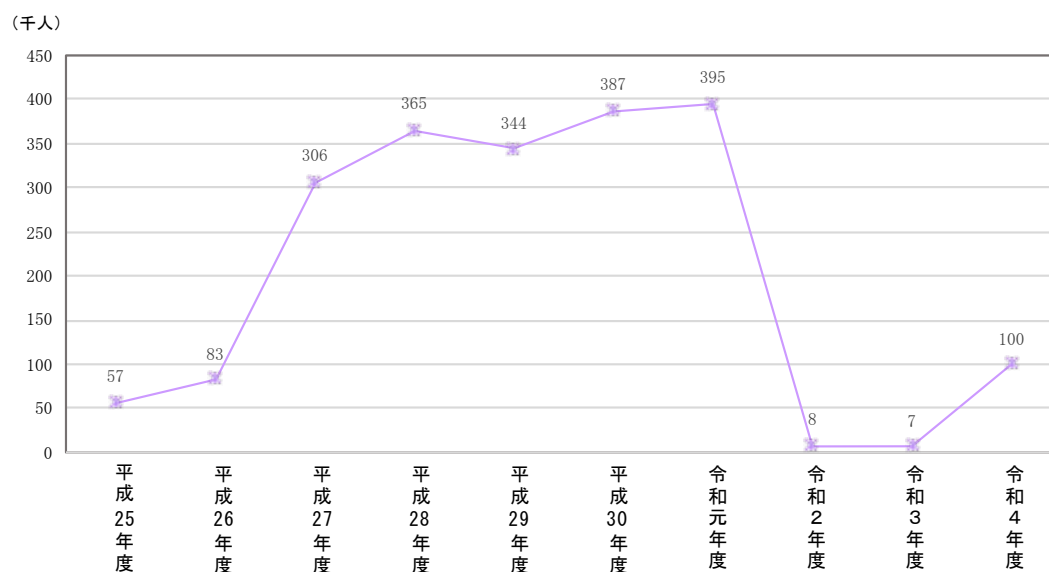
図：姫路市総入込客数

表：ゾーン別観光施設入込客数 (千人)

区分	姫路城周辺	アクリエひめじ	手柄山周辺	書写山周辺	桜山周辺	その他	合計
平成25年度	1,703	-	440	238	918	690	3,989
平成26年度	2,363	-	440	271	826	735	4,635
平成27年度	4,402	-	465	315	639	825	6,646
平成28年度	3,481	-	419	264	751	704	5,619
平成29年度	3,000	-	431	259	729	685	5,104
平成30年度	2,624	-	383	293	666	695	4,661
令和元年度	2,817	-	352	263	616	705	4,753
令和2年度	887	-	169	129	236	416	1,837
令和3年度	1,056	188	218	145	315	467	2,389
令和4年度	1,883	393	262	193	461	712	3,904
R03-R04比較	78.3%増	109.0%増	20.2%増	33.1%増	46.3%増	52.5%増	63.4%増



姫路城は本市にとって、象徴的存在であるとともに最大の観光資源であり、姫路城周辺は観光客が最も訪れる地域である。姫路城の入城者数は、大天守の「平成の保存修理」完了直後の平成27年度に過去最高の286万人を超えた以降は減少し、約150万人程度で推移していたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、令和2年度は39万人に、令和3年度は44万人に止まったが、令和4年度は96万人と回復傾向にある。また、入城者数に占める外国人の割合は平成27年度の10.7パーセントから令和元年度（2019）には25.5パーセントとなり、世界文化遺産であることを背景に年々増加していたが、令和2年2月以降は激減した。令和4年度には大幅な増加に転じており、感染症の影響が払拭されつつある。



図：姫路城の外国人観光客数（入城者数）の推移

このような状況のもと、新しい生活様式の浸透、デジタル技術の有効活用、SDGsの国際的な取り組み等、人々の行動、意識の変化に加え、本市では、アクリエひめじの開館、登録観光地域づくり法人（登録DMO）となった公益社団法人姫路観光コンベンションビューローによる地域一体となった観光地域づくりなど、本市の観光を取り巻く環境についても大きく変化してきたことから、交流人口の拡大によって経済循環を高め、地域活性化に資するため、これまでの姫路市観光戦略プランを改定し、令和4年（2022）3月に新たなプランを策定した。

このプランに基づき、本市では、『「観光を通して、にぎわいと感動にあふれるまち 姫路」～訪れてみたい、また来てみたい、と感じるまち 姫路を目指します。～』という将来像の達成に向け、施策を展開している。

2. 姉妹都市・姉妹城等

本市では、松本市・鳥取市の国内2都市に加えて、海外6都市3城と姉妹都市・姉妹城の提携を行い、さまざまな交流活動を進めている。加えてドイツのノイシュバンシュタイン城とは観光友好交流協定を締結し、観光振興を主題とした友好交流を図っている。



ノイシュバンシュタイン城

表：姉妹都市（国内）

	都市名（県名・国名）	提携年月日
国内	松本市（長野県）	昭和41年（1966）11月17日
	鳥取市（鳥取県）	昭和47年（1972）3月8日
国外	シャルルロア市（ベルギー）	昭和40年（1965）7月13日
	フェニックス市（アメリカ）	昭和46年（1976）11月3日
	アデレード市（オーストラリア）	昭和57年（1982）4月19日
	クリチバ市（ブラジル）	昭和59年（1984）5月14日
	太原市（中国）	昭和62年（1987）5月20日
	昌原市（韓国）	平成12年（2000）4月18日



シャンティイ城



コンウィ城

表：姉妹城

城名（国名・県名又は地方名）	提携年月日
シャンティイ城（フランス・ロワーズ県）	平成元年（1989）5月11日
コンウィ城（英国・北ウェールズ）	令和元年（2019）10月29日
ヴァヴェル城（ポーランド・クラクフ）	令和6年（2024）10月16日

表：観光友好交流協定

城名（国名・県名又は地方名）	提携年月日
ノイシュバンシュタイン城（ドイツ・バイエルン州）	平成27年（2015）3月26日

表：現存12天守一覧

指定区分	城名	所在地	構成	構造形式等
重文・史跡	弘前城	青森県弘前市	独立式	層塔型、三重三階、銅瓦葺き
重文	丸岡城	福井県坂井市	独立式	望楼型、二重三階、石製本瓦葺き
国宝・史跡	松本城	長野県松本市	複合式 連結式	層塔型、五重六階、本瓦葺きの大天守の東面に辰巳附櫓、月見櫓が附属し、北面に乾小天守が渡櫓で接続する
国宝・史跡	犬山城	愛知県犬山市	複合式	望楼型、三重四階地下二階付き、本瓦葺きの天守に東南附櫓と西北附櫓が附属する
国宝・重文 特史・名勝	彦根城	滋賀県彦根市	複合式	望楼型、三重三階地下階段室・玄関付き、本瓦葺きの天守の北面に附櫓及び多門櫓が附属する
国宝・重文 特史	姫路城	兵庫県姫路市	連立式	望楼型、五重六階地下一階付き、本瓦葺きの大天守と3棟の小天守を4棟の渡櫓で接続する
国宝・史跡	松江城	島根県松江市	複合式	望楼型、四重五階地階一階付き、本瓦葺きの天守の南面に附櫓が附属する
重文・史跡	備中松山城	岡山県高梁市	複合式	望楼型、二重二階、本瓦葺き天守の西面に附櫓が附属する
重文・史跡	丸亀城	香川県丸亀市	独立式	層塔型、三重三階、本瓦葺き
重文・登録 史跡	伊予松山城	愛媛県松山市	連立式	層塔型、三重三階地下一階付き、本瓦葺きの天守と小天守、北・南隅櫓を十間廊下などで接続する
重文・史跡	宇和島城	愛媛県宇和島市	独立式	層塔型、三重三階、本瓦葺き
重文・史跡	高知城	高知県高知市	独立式	望楼型、四重六階、本瓦葺き

※重文：重要文化財、登録：国登録有形文化財、特史：特別史跡



第4項 交通網と交通結節機能

本市の交通網の現状は、広域交通網としては、山陽自動車道と国道2号バイパス（姫路バイパス）が東西に貫通しており、それぞれインターチェンジが設置されている。また、播但連絡道路が南北に通っているほか、中国自動車道が旧香寺町、旧夢前町、旧安富町域を東西に貫通しており、平成27年に夢前スマートインターチェンジが開通した。一般道路のうち、国道は市域を東西に貫通する国道2号、国道250号のほか、南北方向に国道29号、国道312号、国道372号等がある。

これらの広域幹線道路網に加えて、播磨臨海地域の東西道路ネットワークの機能強化とともに、播磨地域の産業・経済活動発展の基盤として、播磨臨海地域道路の検討が進められている。

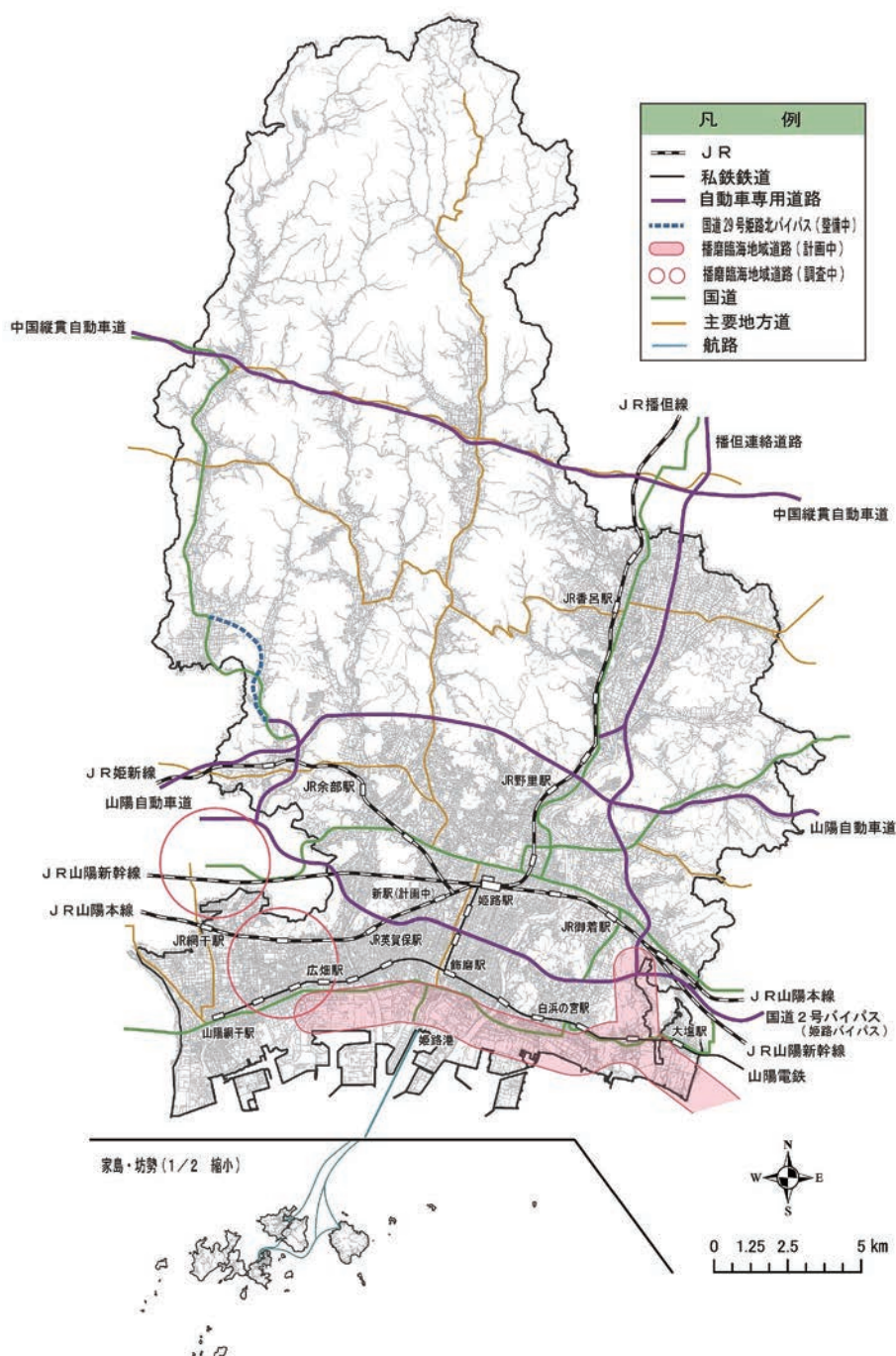
ただし、臨海部と北部及び内陸部とを連絡する国道、主要県道等の幹線道路の整備は十分とは言えない状況である。

鉄道については、臨海部に山陽電鉄が、都心部ではＪＲ山陽本線、ＪＲ姫路駅を起点として播但線及び姫新線が通っている。平成28年（2016）にＪＲ東姫路駅が開業し、市内にはＪＲが16駅、山陽電鉄が15駅、合計31の駅があるほか、ＪＲ姫路駅と英賀保駅間において、新駅整備が進められている。

また、姫路港と家島群島を連絡する定期船が運航されている。

このように、本市の交通網の特徴としては、都心部においてはＪＲ線及び山陽電鉄をはじめとした交通網が整備され、交通結節機能が集積されているものの、現在のところ都心部以外においては、都心部あるいは広域への基本的な移動手段は自動車交通である。

今後は、交通渋滞の緩和と環境負荷の低減を目的とした公共交通網の形成をはじめ、国際観光に対応できる広域的な交通網の構築が求められている。また、公共交通機関の交通結節機能を充実するとともに、道路整備や交通管理施策と連携し利用環境を向上させることが課題となっている。



図：交通体系図

第4節 歴史的環境

第1項 古代～中世

姫路の地は、古くは旧石器時代から人々の生活の痕跡が確認されている。市域最古の人類痕跡は、市川東岸の別所村前遺跡から出土した旧石器時代のナイフ形石器で、今から2～3万年前のものと考えられている。以後、市川、揖保川流域などで、縄文から古墳時代にかけての多数の遺跡が確認されており、弥生時代終りごろの遺跡から讃岐、出雲など他地域の土器も多く出土していることから、古くから地域間交流の拠点になっていたとみられる。

奈良時代には、全国を五畿七道に区分し、その下に国が置かれたが、七道のうち山陽道に属する播磨国は、姫路市域を含む12郡を有する大国として成立し、東を畿内五国の摂津国に接した。播磨国府は姫路城の天守群などが建つ姫山の南辺あたり、現在の姫路郵便局付近に位置する本町遺跡及びその周辺に置かれたと想定される。和銅6年（713）、「風土記撰進」の官命により、この播磨国府で「播磨国風土記」が作られ、早くも霊龜2年（716）頃には完成したと言われている。現存する常陸、出雲、肥前、豊後を含めた5風土記の中でも、早期の完成である。

7世紀後半、全国同様、播磨でも寺院の建立が急増したが、ほぼ里の半数に寺院があるという極めて高い分布密度であった。辻井廃寺、下太田廃寺、市之郷廃寺、溝口廃寺などがこれにあたり、さらに8世紀中ごろに聖武天皇の勅命で市川東岸に国分寺、国分尼寺が置かれるなど、姫路市域は、播磨の政治・文化の中心として発展した。

平安時代に入ると山岳仏教が発展し、西の比叡山とも呼ばれる書写山円教寺などが成立した。平安末期になると世も乱れ、末法思想の隆盛により経塚が盛んに作られたが、中でも香寺町須加院付近にあった極楽寺裏山に埋納された播磨極楽寺瓦経は、全国的に著名である。



書写山円教寺

貞和4年（1348）頃には、中世播磨の地誌として名高い「峰相記」が成立した。峰相山鶏足寺での老僧との語らいを記したという形をとっており、「悪党」と呼ばれる在地集団が、鎌倉幕府の統率力の弱体化に伴い、荘園制度を揺るがすまでになっていった姿も描かれている。佐用を本拠とする赤松則村（円心）はその一例である。則村は、元弘3年（1333）、後醍醐天皇が鎌倉幕府打倒を掲げて挙兵すると、護良親王の令旨を受けてこれに応じ、後醍醐天皇方として活躍した。しかし、建武の新政において冷遇されたため、その後は足利尊氏に属して活動し、その功績により赤松氏は室町幕府の中樞に位置し、播磨国守護を与えられることとなった。則祐の代には、播磨国、摂津国、備前国の三国の守護職を兼務した。

嘉吉元年（1441）、則祐の孫の満祐が、6代将軍義教を暗殺するという嘉吉の乱を起こした。細川・山名の幕府追討軍に追われた満祐は、播磨に追い詰められ、書写坂本城で防戦の後、たつの市の城山城で滅亡する。その後、播磨守護は山名氏となるが、赤松氏は満祐の弟義雅の孫政則を立てて再興を図り、応仁元年（1467）の応仁の乱の勃発もあって、播磨の奪回を果たす。この後、拠点を姫路から置塩に移し、政則の孫晴政の代には山上に置塩城を築城整備したと考えられている。再興後の後期赤松氏は播磨守護の地位は保持したが、一族や有力家臣の台頭もあり、実態としては東播磨の別所氏、中播磨の御着城の小寺氏などの支配権に分裂していった。羽柴秀吉に仕えた黒田官兵衛（孝高、如水）は、父の職隆とともに小寺政職の家老であり、御着城の出城であった姫路要害の城主であった。



第2項 近世

天正5年（1577）、織田信長より中国攻めの命を受け、播磨に入った羽柴秀吉は、翌6年（1578）に三木城の別所長治らの離反に遭うも、天正8年（1580）には播磨平定を終えた。秀吉は黒田官兵衛の勧めで姫路城に入り、翌9年（1581）には天守を持つ姫路城を完成させた。同時に城下町の設営を進めたことが、龍野町に出された「市」の制札から知られている。秀吉は、ここを基盤に但馬、因幡を平定し、天正10年（1582）には再び中国攻めを開始したが、本能寺の変により中断した。世にいう秀吉の「中国大返し」は、この姫路城を中継点として成し遂げられたものである。

慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いの後、徳川家康の女婿である池田輝政が、三河吉田15万2千石から播磨一国52万石へ加増され、姫路に入封した。弟長吉の因幡6万石、2人の子に与えられた備前・淡路を併せ一族でおよそ100万石を有し、加賀前田家と並ぶ最大級の大名家「西国將軍」が誕生した。輝政は、慶長6年（1601）から慶長14年（1609）にかけて姫路城の大改修を進め、現在の天守群や主要な曲輪など現在の姫路城の大半を造りだし、城下町としての町並みも形成された。

元和3年（1617）には、池田家に代わって、徳川四天王の一人、本多忠勝の子忠政が桑名15万石から入封した。忠政には、子の忠刻の正室となった徳川家康の孫千姫の化粧料として10万石が加えられ、姫山の南西にあたる鷺山部分を単一の西の丸として造営すると共に、船場川の改修など、姫路城下の整備も進めた。

寛永3年（1626）、忠刻が31歳で亡くなり、千姫も江戸へ去った姫路藩は、その後、石高はほぼ15万石で固定され、親藩、譜代の大名が入封したが、短期間で藩主が入れ替わる状況が続いた。寛延2年（1749）に上野前橋から酒井忠恭が封じられると、以後、幕末まで、120年以上にわたり酒井家が姫路藩を治めることとなった。元治2年（1865）には、酒井忠績が江戸幕府最後の大老となっている。

本多家以降、姫路藩域の一部はいくつかの藩に分割された。市域には他に林田藩、安志藩が置かれた他、網干地域は丸亀藩の飛び地となり、天領地や幕府直轄地も見られたが、姫路城下は発展を続け、江戸中期には人口2万人を超えていたとの推定もある。町には、薬、紙等や旅籠、大工、塗師など商工業も発展した。



保津津磨飾

第3項 近・現代

明治元年（1868）、姫路藩最後の藩主酒井忠邦が、新政府の政策を先取りするように、他藩に先駆けて版籍奉還を建白した。佐幕派であった姫路藩からの建議は無視される形となったが、結果的に、翌明治2年（1869）、薩長土肥4藩からの建議として、版籍奉還は勅許される。

明治4年（1871）の廃藩置県により姫路藩は解体され、第一次姫路県が誕生するが、その4か月後には、林田県や安志県など、かつての播磨国内の10県を統合した第二次姫路県が成立する。しかしその1週間後には、県域は変わらないものの名称を飾磨県に改められ、さらに明治9年（1876）8月には兵庫県に統合された。

本市は、明治22年（1889）4月に、江戸時代の城下町とその外縁部（面積約3平方キロメートル）を市域とする人口約25,000人の都市として、全国30市とともに我が国初の市制を施行したことに始まる。明治31年（1898）には、陸軍師団のうち第十師団が置かれ、軍都としての性格も持ち合わせた。大正期には、国鉄姫路駅周辺は一大ターミナルとして商業や業務施設が集積するとともに、旧制高校のうちの1校である旧制姫路高等学校が大正13年（1924）に開校し、文教府としての側面も持つようになった。

工業化の面では、明治後期から昭和期にかけ紡績業等の軽工業が発展するとともに、大正期から昭和期にかけて臨海部に製鉄業等の重工業が進出し、人口の集積に伴い市街地が拡大していった。

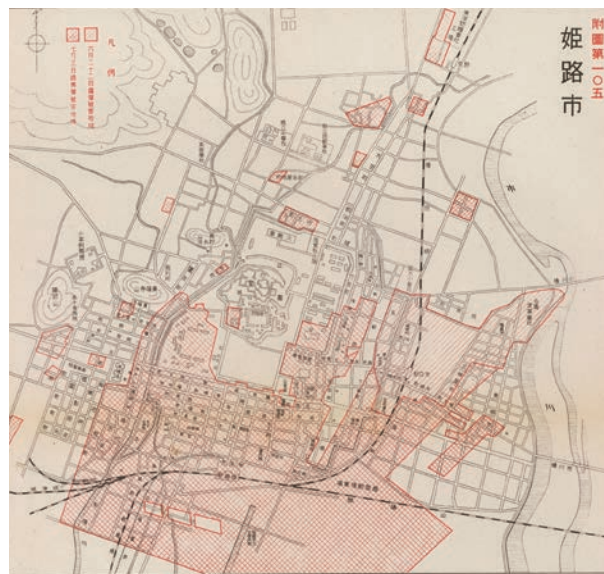
第2次世界大戦では、2回の空襲により城下町など中心市街地は壊滅的な打撃を受けたが、大天守をはじめとする建造物群は戦火を免れた。その後、戦災復興を早期に果たすべく、市のシンボルロードである大手前通りの整備や市街地の改造に取り組み、姫路駅周辺の復興が図られた。高度経済成長期には、播磨臨海工業地帯の中心としての役割を担い、商工業都市として今日の姿へと発展を遂げてきた。

近年では、平成5年（1993）に姫路城が法隆寺とともに文化遺産として日本で初めて世界遺産一覧表に記載され、平成8年（1996）には、宇都宮市など11市とともに最初の中核市に移行し、政令指定都市に準じる都市に位置づけられた。

また、本市は、明治期から昭和40年代にかけて周辺部と計11回にも及ぶ市町村合併を繰り返すことにより市域を拡大してきたが、平成18年（2006）には全国的に合併の気運が高まるなか、周辺4町と39年ぶりに合併し、新姫路市として地方分権時代にふさわしい確かな一歩を踏み出した。



図：姫路市の市町村合併の履歴



図：戦災概況図

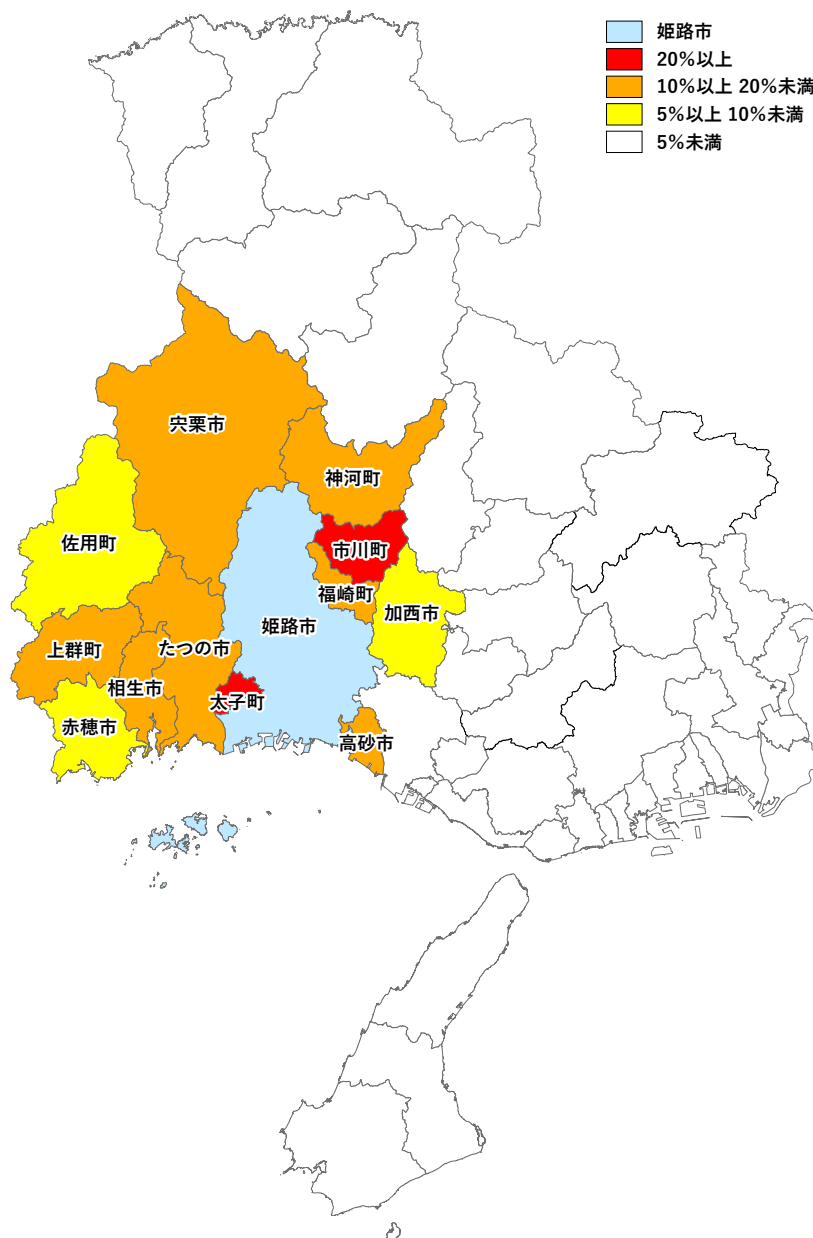
（第一復員省資料課 編『[全国主要都市戦災概況図]』附圖第一〇五 姫路市, 第一復員省, [1945.11-12] . 国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/pid/11902651> (参照 2024-06-07)）



大手前通りの工事 (高橋秀吉コレクション)

明治 22 年 4 月	姫路市制施行
明治 45 年 4 月	飾磨郡国街村及び市殿村の一部
大正 14 年 4 月	飾磨郡城北村
昭和 8 年 4 月	飾磨郡水上村、神崎郡砥堀村
昭和 10 年 10 月	飾磨郡城南村、同高岡村
昭和 11 年 4 月	飾磨郡安室村、同荒川村、同手柄村
昭和 21 年 3 月	飾磨市、飾磨郡白浜町、同広畑町、揖保郡網干町、同大津村、同勝原村、同余部村
昭和 29 年 7 月	飾磨郡曾左村、同余部村、同系引村、同八木村、揖保郡太市村
昭和 32 年 10 月	飾磨郡四郷村、同花田村、同御国野村、印南郡別所村
昭和 33 年 1 月	飾磨郡飾東村、神崎郡神南町、印南郡的形村
昭和 34 年 5 月	印南郡大塩町
昭和 42 年 3 月	揖保郡林田町
平成 18 年 3 月	飾磨郡家島町、同夢前町、神崎郡香寺町、安芸郡安富町

平成27年4月5日に播磨圏域7市8町（姫路市、相生市、加古川市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町）の市町長が一堂に会し、今後より一層、播磨圏域の市・町が団結し、人口が減少する中であっても活力を維持・向上させ、住民が安心して快適に暮らすことができる圏域づくりを進めるため、播磨圏域連携中枢都市圏形成連携協約合同調印式において、本市と1対1の連携協約を締結。平成27年12月21日には、姫路市と赤穂市が播磨圏域連携中枢都市圏形成にかかる連携協約を締結し、播磨圏域8市8町全体で連携中枢都市圏構想に取り組む体制が整うこととなった。



「令和2年 国勢調査結果」(総務省 統計局)を基に作成

